

**司会** 定刻となりましたので、ただいまから、第 36 回大阪市環境審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。本日の司会を担当させていただきます環境局環境施策部環境施策課の吉村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日ご出席いただいております委員は 11 名でございます。

委員 20 名のうち過半数の出席を得ておりますので、本審議会規則第 7 条第 2 項の規定により、本会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、傍聴者の皆様には、予めご説明させていただいております傍聴要領に従いまして、審議の妨げにならないよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、北辻環境局長からご挨拶申し上げます。

**北辻環境局長** 環境局長の北辻でございます。

大阪市環境審議会委員の皆様には、年度末のご多用な中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

昨年 7 月に開催させていただきました第 35 回 環境審議会では、環境施策のマスタープランとなる環境基本計画の改定について諮問させていただき、新計画のコンセプトや、計画の改定の進め方について、委員の皆様から大変貴重なご意見をいただきました。

その後、審議会のもとに立ち上げました環境基本計画策定部会を 2 回にわたり開催いたしまして、下田部会長をはじめ、部会委員の皆様には、計画策定の進め方などについて精力的にご審議いただいたところでございます。

本日、委員の皆様にご審議いただきます新しい環境基本計画の素案は、部会での議論を踏まえて実施しました、将来ビジョン・政策アイデアの一般公募、並びに将来の世代を担う小学生を対象とした作文コンクールの結果も反映し、取りまとめたものでございます。

大阪では、今年 6 月に G20 大阪サミットが開催されます。また、2025 年には、持続可能な開発目標（SDGs）の実現をめざす、大阪・関西万博の開催を控えており、国際的にも大きな注目を集めることが予想されております。

大阪市といたしましても、今回策定いたします新たな環境基本計画では、「持続可能な社会に向けたパラダイムシフト」の実現に向けて、積極的に取り組んでまいり所存でございます。

委員の皆様方には、新たな計画の策定に向けまして、忌憚のないご意見、ご審議をお願いいたしまして、審議会開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

**司会** 本日ご出席の皆様方のご紹介ですが、お手元に配布の「配席図」を持って替えさ

させていただきます。

次に、本日の資料を確認させていただきます。「次第」、「大阪市環境審議会委員名簿」、資料1「環境基本計画改定スケジュール」、資料2「第35回審議会及び環境基本計画策定部会での意見要旨」、資料3「新たな『大阪市環境基本計画』素案の概要」、資料4大阪市環境基本計画の改定に向けて、資料5大阪市環境基本計画 素案、資料6大阪市環境基本計画 資料編、参考資料1「作文コンクールの優秀作品」、参考資料2「大阪市環境審議会規則」でございます。資料の漏れ等はありませんでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、上南木会長にお願いしたいと存じます。上南木会長、どうぞよろしくお願いいたします。

**上南木会長** 会長の上南木でございます。以後の進行は私の方でつとめさせていただきます。

それでは、議題の「大阪市環境基本計画」の素案についてに移りたいと思います。前回の審議会以降、これまでの審議状況などについて、事務局より説明をお願いします。

**岡本環境施策課長** これまでの策定経過につきまして、資料1環境基本計画改定スケジュールに基づき、ご説明いたします。

前回の環境審議会で諮問させていただきました以降、昨年10月2日に第1回部会を開催し、骨子案や「未来社会のデザイン公募」についてご意見を頂戴し、10月26日から12月14日にかけて「未来社会のデザイン」公募をまた小学生向けの作文コンクールを12月20日から本年1月17日まで実施してまいりました。

これらの結果を盛り込んだ素案を本日とりまとめておりますので、ご説明させていただきます。

これまでの審議経過につきましては、資料2第35回審議会及び環境基本計画策定部会での意見要旨にとりまとめております。

これらの経過を踏まえまして、素案を作成しております。

資料5素案につきまして、ご説明いたします。

表紙にございますとおり、大阪市環境基本計画の下にございます「SDGs達成に貢献する環境先進都市」は、計画の方向性を示すビジョンでございまして、募集した作文コンクールにおいて都島小学校の5年生が寄せてくださいました「大いなる一步を踏み出す時が来た」を抜粋して記載してございます。

つづきまして、表紙裏面の「はじめに」には、2015年にSDGsを掲げる持続可能な開発のための2030アジェンダやパリ協定の採択など地球環境を巡る動きは時代の転換点となっていることや、「大阪市環境基本計画」の策定にあたりましては、パートナーシップを重視するSDGsの考え方を踏まえ、策定当初の段階から未来の世代の視点からみた大阪のあるべき姿や、ライフスタイル、その実現のために提言する政策アイデアなどを募集するとともに未来を担う子どもたちの環境への思いを募集するなど、未来からの声にも耳を澄

ませ、立場や世代を超えて、持続可能な社会の構築を皆様と一緒にめざすことを明確に記載してございます。

続きまして目次をごらんください。

本計画は1章から5章の組み立てとしております。

1章では計画の位置づけなど基本的な事項、2章では基本的な考え方としまして大阪市を取り巻く状況、課題とそれらを踏まえた計画の方向性を記載し、3章では基本的な施策の体系としまして、大阪市の環境施策を体系別に整理し、4章は施策展開の戦略としまして、本計画の推進につなげる戦略を打出し、5章としまして、本計画の進行管理について効果検証やその仕組みの構築をまとめております。

1ページをごらんください。大阪市環境基本計画は、環境基本条例に基づき策定し、環境保全と経済発展の両立をめざす幅広い施策を展開してきたことの記載をはじめ、中ほどには大阪市において、今後見込まれる人口減少と高齢化の進展とこれらの伴う地域コミュニティの弱体化や働き手の減少、高齢単独世帯の増加などを記載。さらには地球規模の環境問題について記載しております。また、プラネタリーバウンダリーといった人間活動による地球システムへの影響を客観的に評価し、人類が生存できる範囲の限界を科学的に示す概念について記載し、地球環境問題がすでに危機的な状況であり、地球の限界の中で豊かな暮らしをいかについきゅうするかが、求められていることを記載しています。

続きました2ページには、こうした中で、SDGs やパリ協定の採択、ESG 投資の拡大など持続可能な社会に向けた動きが国内外で加速しており、時代の転換点を迎えていることなど、本市を取り巻く国内外の状況と課題が相互に連関・複雑化しており、一人ひとりの暮らしや企業の経済活動と密接に関係し、持続可能な社会に向けたパラダイムシフトを実現していくうえで、市民生活全般を支える役割があるとの認識のもと、市民・事業者など幅広い関係者とのパートナーシップのもと、経済・社会・環境の統合的向上に取り組んでいく必要があり、この計画の策定が求められていると記載しております。

3ページには計画の位置づけとしまして、環境基本計画を中心とした本市の計画の位置づけに関する概念図を記載しておりますが、大阪市の市政全般に関する戦略や方針との整合をはかり、「大阪市地球温暖化対策実行計画」や「大阪市一般廃棄物処理基本計画」「大阪市生物多様性戦略」などの個別計画や「新・大阪市緑の基本計画」などの分野別計画についても環境という切り口で再整理し整合を図ります。推進にあたっては、市長を本部長とする「大阪市地球温暖化対策推進本部」の枠組みを活用し、財源面を含め環境面から横串をさす市内横断的な施策事業を実施します。

4ページには、計画の基本的な視点として、まず前提となる考え方を整理しております。1点目はSDGs と大阪市の使命として、SDGs の考え方を積極的に活用し、その実現に貢献していく必要があるということを記載し、

5ページには、2点目として経済・社会・環境の統合的向上の視点を、健全で豊かな恵みを生み出す環境を維持することなしに、経済・社会を発展させていくことが出来ないこと

から、総合的な観点に立って取り組むことが重要となっています。

さらに3点目として、地域循環・共生の視点について、資源の循環促進を通じて、地域の活性化につながることや自然とのふれあいにより環境にやさしく健康で質の高い生活への転換を図ることも重要と考えます。

6ページには、4点目の持続可能なイノベーションの創出としまして、安全性や経済合理性の確保などを図りながら、経済社会システム、ライフスタイル、技術といったあらゆる観点から持続可能なイノベーションの創出に取り組むことも重要と考えます。これらの認識に立ち5つの基本的な視点をまとめて、記載しております。

続きまして7ページですが、本計画のコンセプトとして、環境の切り口として第3章で整理した施策の体系を第4章で設定したSDGsの考え方を活かした5つの戦略によって、第5章の計画の推進体制に基づき総合的かつ効果的に展開し、経済・社会分野を含むさまざまな課題を統合的に解決していくことをめざします。

計画の推進にあたっては、SDGsの考え方を踏まえ、市政全般に分かり組織横断的に横串を刺す機能を強化するとともに、市民、地域、事業者や経済団体、環境NPOやNGOなどの各ステークホルダーとのパートナーシップを強化し、施策を強力かつ効果的に推進していくための仕組みを構築していきます。また、計画期間については、SDGsのゴールとなっている2030年度としております。

8ページから9ページにかけて、ここから第2章としまして環境をめぐる国内外の動向を記載しております。

10ページから、本市の現状と課題としまして、現行の環境基本計画に基づく、環境施策について図示するとともに、温室効果ガス排出量のグラフ、

11ページには、ごみ焼却量の推移と公園にかかる状況、

12ページには、日平均気温と熱帯夜日数の経年変化、

13ページには、主な大気汚染物質濃度の経年変化と市内河川の水域別のBODの推移、

14ページからは、社会的な状況としまして、人口総数の推移と年齢3区分別人口の推移

15ページには区別の総人口増減率と高齢化率に加え、高齢者の将来推計人口、また65歳以上の人がいる世帯の状況の推移を記載しております。

16ページには、大阪市の財政収支概算、税収と支出の推移を

17ページには、大阪経済について、域内総生産の推移と来阪外客数の推移をそれぞれまとめております。

そのうえで18ページには、直面している課題への対応としまして、課題を総括し、温室効果ガスの排出量やごみ処理量の削減が着実に進んでいるが、持続可能な社会の実現に向けて取組みの更なる強化が不可欠であることや、快適な都市環境の確保に関しても大気や水質が改善しているものの、建築物中のアスベストやPCBの課題などが依然として存在していること、さらに、社会的な側面の課題もあり、国内外の動向と直面している諸課題に的確に対応し、経済・社会・環境の調和のとれた持続可能な発展を目指していく必要が

あるとまとめております。

さらに、計画が目指すものとしては、19ページにございます計画の体系の概念図により説明させていただきます。

計画がめざすビジョンとしましては、SDGs達成に貢献し、安心、快適な環境と活力ある経済・産業が好循環し、地球環境に貢献する環境先進都市をめざしてまいります。

そのための環境施策として、従前からの環境基本計画の施策の柱である「低炭素社会の構築」「循環型社会の形成」「快適な都市環境の確保」の3つについてそれぞれの目標を設定し、すべての主体の参加と協働で支えることにより、ビジョンの達成をめざします。

20ページからは第3章として大阪市の環境施策について、基本的な施策の体系を取りまとめております。各節のはじめには、主なSDGsのゴールを記載するほか、各節の最後には、二重で四角囲いをしております部分に作文コンクール及びアイデア募集で寄せられました取り組みたいこと、さらには本市の方で追記しました環境のためにできることも「わたしたち一人ひとりが取り組みたいこと、できること」としまして、取りまとめております。低炭素社会の構築に関する取組みとしては、再生可能エネルギーや未利用エネルギー等の活用をはじめとする、創エネのとりくみや21ページにございます。徹底した省エネルギーの推進、低炭素型の交通システムへの変革や22ページにございます低炭素型のまちづくり

さらには、24ページにございますCO<sub>2</sub>吸収源に関する取組みについても大阪市の役割となる取組みを記載しております。

また、24ページ中ほどからは、気候変動の適応に関する取組みも記載しております。25ページをご覧ください。先ほどご説明しました、「未来社会のデザイン公募」や「作文コンクール」で寄せられた意見につきまして、抜粋して取りまとめております。

26ページからは循環型社会の形成としまして、

まず、優先的な取組みとなります。2Rを優先した取組の推進を、27ページには分別・リサイクルの推進にかかる取組みを、27ページの下から環境に配慮した適正処理について28ページにはごみ収集体制を活かした安心なまちづくりについて記載しております。

29ページには先ほどと同様の小学生が作文コンクールによって寄せた取り組みたいことなどをまとめております。

30ページには、快適な都市環境の確保としまして自然との共生の推進や、31ページにはヒートアイランド対策の推進、32ページには都市環境の保全・改善の取組みとして記載し、33ページには私たちが一人ひとりが取り組みたいこと・出来ることを記載しております。

34ページには、地球環境への貢献としまして、本市がこれまでの公害問題の克服で培った大阪市の経験と環境技術を活かした国際協力を取りまとめております。

36ページには、すべての主体の参加と協働としまして環境教育や啓発の推進や37ページの環境アセスによる環境配慮の推進、また大阪市が率先する取組みをまとめておりま

す。

39 ページからは、第 4 章として施策展開の戦略として記載しております。各施策を展開していくにあたっての戦略を掲載しており、今回の計画の目玉として打ち出してまいりたいと考えており、複雑化した課題を環境面から解決してまいりたいと考えております。

戦略の設定にあたって、本市は、地域活動協議会を形成してきており概ね小学校区に 326 団体が活動をされています。

40 ページには地域企業の強みとして、大阪市域に本社をおく上場企業をみても優れた環境技術を有する企業や地球環境保全に積極的に取組む企業が多く集積しており、さらには海外展開の強化のため立ち上げた産学官による「Team OSAKA ネットワーク」も登録団体数が増えるなど、強みが多くあります。

41 ページから各戦略の説明を記載しておりますが、こちらについては、資料 3 計画概要版の裏面にて説明をさせていただきます。

本計画の戦略としまして真ん中の図にございます、1 地域、市民、事業者との連携強化、こちらは、市民にもっとも身近な総合的な行政主体として施策を展開すること、2 経済、社会、環境の統合的な向上としまして環境問題だけでなく社会的課題や経済的課題が複雑化し環境面から経済・社会面や経済・社会面から環境面の課題解決に貢献することを追及します。

また、3 としまして、持続可能な新しい技術、イノベーションの創出・活用としまして新しい技術やイノベーションにより経済発展を牽引する原動力となるべく実用化のフィールドとなって開発や普及を進めます。

4 では、国際展開の強化としまして、パリ協定や SDGs の採択を受け、企業ではサプライチェーン全体で環境負荷を低減していく動きがあり、環境ビジネスのグローバル化が期待されていることから、「オール大阪」で国際的な環境協力、環境ビジネスを展開します。

戦略の 5 としましては、持続可能で効果的な行政運営としまして、市民生活と直結する基礎的自治体として市民ニーズに的確に対応し行政サービスの充実と効率的、効果的な行政運営に努めることを進めます。

具体の取組みで説明しますと、左上の戦略 1 をご覧ください。

ごみ削減の取組みとしては、市民・事業者のご協力のもと、ごみの分別、資源の回収・循環を拡大しごみを削減します。さらには深刻化する海洋汚染の改善にも貢献するといった戦略を打出しますが、この取組みを別の視点から見ると戦略 2 の経済、社会環境の取組みとして、地域が主体となって分別回収の取組みを進めていただき、収益を地域に還元するとともに得する目標を一にすることで地域コミュニティの活性化につなげます。

また、ごみ処理技術についても、本市がこれまで得た廃棄物処理技術やノウハウを海外展開したり、ごみ減量にともなう行政コストも同時達成できるといった取組みにつなげます。

これらの相乗効果により、SDGs のゴールのうち 12 や 14 はもとより、8 の経済成長や 11 の住み続けられるまちづくりを同時に達成することをめざします。

また、素案に戻っていただきまして

最後に 46 ページの計画の進行管理でございますが、環境施策全般を推進していくため、市長を本部長とする「地球温暖化対策推進本部」の枠組みを活用し、環境施策推進のための財源確保を行い、積極的に活用する仕組みを構築します。

また、本市における SDGs の達成をめざし、市政全般の中期的な戦略とする「大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に推進していくことで、市政全般にも横串を刺す機能の強化をはかります。

さらに様々なステークホルダーの関わりにより計画の推進につなげるため、取組みの方向性や具体案について幅広く検討を行う枠組みとしてのステークホルダーミーティングも進め、SDGs の達成に向けたパートナーシップの強化をはかります。

47 ページでございますが、毎年度の施策結果については、環境白書にて結果を公表し、計画の中間時点、この中間時点には、万博もございますので、これらの成果も踏まえて、目標達成の状況を点検評価し計画の見直しを行う PDCA サイクルにより、よりよい計画としていきます。

さらに総合戦略では、毎年度 KPI や目標値工程表を設定することとしておりますので、環境だけでなく、経済など各分野の効果検証も同時に行います。

効果の検証にあたっては外部の目も通じて妥当性を担保し、SDGs の達成につなげてまいりたいとかがえております。

最後に、資料 6 計画の資料編でございますが、目次でございますように計画策定の経過や、先に行いました「新たな環境基本計画策定に向けた大阪の将来ビジョン、政策アイデア」募集結果、小学生対象 作文コンクール 結果、さらには、用語の解説を添付しております。

資料の説明は以上です。本日欠席の委員の皆様には本日の資料をお送りしていただき、4月5日金曜日まででご意見を受け付けさせていただいております。事務局からの説明は以上です。

**上南木会長** ありがとうございます。

それでは、部会で取りまとめていただいた素案について、ご意見等をいただければと思います。

先に、とりまとめでご苦労いただいた下田部会長に補足等があればお願いしたいと思えます。

**下田部会長** 2回開催いたしました、環境基本計画策定部会の内容について、紹介させていただきます。委員は私を含め、7名です。

第1回目は、平成30年10月2日に開催しております。その際には、「大阪市環境基本計画 骨子案」、及び計画策定にあたって広く意見やアイデアを募集することについて検

討、議論を行いました。

この時出ました意見としましては、環境基本計画の位置づけや推進体制について、横串が通るイメージが出るように工夫してもらいたいといった意見や、一つひとつの施策・事業について、効果の広がりを生みだしていくことも重要といった意見がありました。

意見、アイデアの募集についてですが、フューチャー・デザインの考え方にに基づき、現世代だけでなく未来の世代からも、政策のアイデアやまちのビジョンを募集してほしいといった意見や、小学生に自分のまちのことを考えてもらって、環境のためにできることを宣言してもらったらどうかといった意見がありました。

これらを踏まえ、将来ビジョン及び政策アイデアの募集に加え、小学生を対象とした作文コンクールが実施されました。

第2回目は、平成31年2月1日に開催しております。

将来ビジョン及び政策アイデアの募集結果や小学生を対象とした作文コンクールの募集結果も踏まえ、計画の素案について検討、議論を行いました。

計画の内容につきましては、今回の計画では、SDGsという道具を使って横串を通すことがポイントであり、地域など様々なレベルで横串を通すことが重要ではないかといった意見や、計画の推進体制として、SDGsの達成をめざす仕組みをしっかりと書き込んでほしいといった意見がありました。

これらを踏まえ、市政全般に関わる「大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と新たな環境基本計画を連携させ、SDGsの達成をめざす仕組みについて、素案に盛り込まれました。

**上南木会長** それでは、ご意見いただければと思います。

今回、SDGsと横串ということで、あったんですが、素案の5ページに17のゴールの構造化といいますが、環境、社会、経済、これがさらには、パートナーシップで展開していくという、構造化が示されていて非常にわかりやすい図だと思います。このあたりについて、何か、部会とかで、いわゆる環境、経済、社会の統合的などという話とからめて議論あったのかどうか、そのあたりを事務局でも構いませんので、それぞれのところで、こういうゴールを達成しますということが、アイコンで示されていますが、補足的にそのあたりを説明いただければ。

**岡本環境施策課長** 部会の中では、どのレベルで施策とSDGsのゴールを結びつけるか。「風が吹けば桶屋が儲かる」ではないですけども、関連付けをしようとする、どこかで考え方を整理しないといけないけども、それをどこまで紐づけするかという議論があり、あまり広げすぎるといけななものかというご意見がありまして、具体的に言いますと20ページのところで、5つの分野で施策を整理していますが、5つそれぞれの単位で、主なSDGsのゴールということで、広げようと思えば、広げられますが、代表的なSDGsのゴールを掲載することで、紐づけをさせていただいている。個別の具体的な施策レベルで一つひとつSDGsのゴールを紐づけていくという方法もありますが、施策の



展開に当たっては、個別の施策も大事ですが、分野ごとに施策を重ね合わせて、相乗効果を上げていくということも考えていますので、素案としては、こういう形で整理しております。

**上南木会長** SDGsの多様なゴールを目標として掲げることによって、施策の多様な効果を考えていただきたいというメッセージだということかと思います。

**市川委員** 19ページの図にある目標ですが、低炭素社会の構築と循環型社会の形成は数値で目標値がこの図の中にあるが、快適な都市環境の確保は「新・緑の基本計画」や「おおさかヒートアイランド対策推進計画」などを見ないと目標数値がわからない。これをベースにあとで検証するなら、数値をどこかに入れておいたほうがよいのではないかと思います。

**岡本環境施策課長** 承知しました。

**市川委員** わたしの専門というか、関心のある大気環境の話で指摘したいと思います。素案の1ページに「微小粒子状物質(PM2.5)や光化学オキシダントなどの課題が依然として存在しており」と書かれていて、本文にも、大気汚染の関係は大体クリアしたけれども、PM2.5と光化学オキシダントについては、課題があると記載している。それに対して、どうするかという32ページの大気汚染対策のところ、PM2.5も光化学オキシダントも出てこない。課題として指摘するのであれば、この解説のところで、何か入れるべき。

PM2.5については、環境基準の達成はできるかもしれないが、光化学オキシダントについては、前回の審議会で申したようにずっと0%で、基準そのものが厳しく、これを目標に挙げて、達成できない可能性が高いので、そこの扱いはちょっと考えていただきたい。

それと、大気汚染の対策についても、PM2.5や光化学オキシダントのような広域のものについては、大阪市だけではなかなか難しいところもあるので、大阪市としては、原因物質の発生源対策に力を入れていただきたい。

**上南木会長** 意見ということで、事務局で反映してもらえたらと思います。

**藤田委員** 意見を3つお伝えしたい。部会での議論を思い返しながらか、本日の説明を聞いていまして、そのうえで3つお願いいたします。

まず、今日説明いただいた素案3ページに示している大阪市環境基本計画の中に、生物多様性という国の基本計画の中には入っている達成すべき社会の一つというのが、そもそも入っていないので、どこまで書き込むかというのはあると思うが、個別計画の中には、大阪市の生物多様性戦略が組み込まれていますので、その生物多様性に関連する事柄で、どのくらい書き込むのかということを検討いただきたい。例えば、24ページには、「気候変動の適応に関する取組み」という第6項の二つ目の中黒で「自然生態系に関する取組み」ということで、生物多様性に関わることを踏み込んで書いているのですが、生物多様性を前面に出すような項目が必要なのかどうかも含めてご検討いただきたい。文化とか、

伝統とかという説明もあったので、全体を見れば、生物多様性にかかわる事柄が十分に盛り込まれていることは読み取れるのですが、その生物多様性というのを項目としたほうがいいのかどうかご検討いただきたいと思います。

2点目ですが、21ページから22ページの「低炭素型の交通システムへの変革」ということで、公共交通機関の整備等について記載しているところで、本日、エレベーターに乗ると、社会実験をしているというポスターが貼られていて、地下鉄とバスの代替輸送で、金額を変えるとどのくらい利用率が変わるのか社会実験もやられているので、社会実験も含めたと盛り込むとか。個人的には、自転車の活用促進は安全面をクリアする必要があるが、積極的に都市部において進めていただきたい施策のひとつなので、説明が1行だけで、ほかの説明と比べると非常にシンプルな説明になっているので、もう少し書き加えるべき要素があるのであれば、書き込んでいただきたい。もう一つは、シェアリングエコノミーということで、環境とのかかわりの中で、いろんなもののシェアという議論が進んでいると思います。駐車場のシェアリング事業者というのは、出ているが、カーシェアリングを含め、シェアリングというものについて、経済との関わりになるのかもしれないが、何か付け足す要素があれば、付け足していただきたいと思います。

3つ目ですが、31ページの「都市景観の保全と創造」と「水辺空間の保全・創造」のあたりで、いみじくも30ページに「生物多様性の保全」と書いていただいています、都市景観の保全と創造の2行の中で、「地域主導の景観まちづくり」ということが書かれていて、ぜひ進めてほしい施策ですが、地域主導の環境に配慮した景観まちづくりとしていただきたい。例えば、夜間景観がまちのシンボルということで、電気をつけた場合、電気のエネルギーは何を使っているのか。どれだけ使っているのか。大切にすべき景観であっても、エネルギー消費型の景観形成をしているのであれば、それをどういう風に判断するのか等、難しい問題が今後出てくると思いますので、ぜひとも地域主導の景観まちづくりに「環境に配慮した」という一文をいれていただくと非常にありがたいと思います。

30ページに生物多様性の保全と出ていますので、項目としてあがっていなくても、中黒で個別にはあがっている、ここで対応しているということであれば、1つ目の意見は消していただいて結構です。

**上南木会長** ありがとうございます。生物多様性の関係ということで岡委員いかがですか。

**岡委員** 藤田委員がおっしゃられたとおり、大阪市の生物多様性戦略が策定されていて、多分、すぐに改定があるので、若干書きにくかったのかというのものもあるかもしれないが、藤田委員がおっしゃられたとおり、今の段階でも数値的な目標など、具体的な内容を書いていただいて、改定があるので、改定後に改めて追記する旨を書いていただいたらと思います。

全般的に、中身といたしますか、手法といたしますか、形式なんです、こういった基本計

画とか、いろんな計画で10年とか、最低でも5年とかの計画期間になるので、どのくらいの時期にどのくらい達成して、評価するのか、そういったことが、前の計画でも計画の最後の表現では、載っていないのではないかとあって、ある程度の数値的な目標とか、期間的な目標とか、そういったものを書いていく必要があるのではないかと。そうでないと、一般市民である程度の方が見ても、いつどうなって、どこでどういう風に、例えば、生物多様性と温暖化が結びつくのかとか、そういったチャート的なことも分かりにくいと思うので、スケジュール感、用意されていて、最後には入るといことならいいのですが、今のところ、それが見えてこないで、お願いしたいと思います。

**上南木会長** 生物多様性の話が出たんですけど、SDGsのピラミッドの底辺にある環境が基盤となるので、そこがしっかりと位置づけをしてもらいたい。

市川委員から指摘があった目標については、47ページの施策効果の検証で大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でKPIや工程表を設定し、検証するというところで、環境の部分については環境基本計画を戦略の指標として管理していくということであるが、中身をわかりやすく示されれば岡委員や市川委員の指摘に答えられると思うが、事務局いかがでしょう。

**岡本環境施策課長** 環境基本計画については2019年度に策定するスケジュールになっていますが、大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略についても2019年度に改定する予定となっています。その中で施策ごとに指標・目標値を設定することになっており、そちらに環境分野に関わる施策の指標・目標を設定し、経済や教育など他の分野の施策と併せて、分野横断的に施策の効果を検証していく仕組みを想定しているところでございます。環境基本計画についても3つの分野に沿って目標値を設定し、毎年の効果検証を役割分担していき、他の分野と並べながら効果検証を行う仕組みを導入できないか調整を進めています。そのような趣旨で47ページの記載をさせていただいているところでございます。環境基本計画については2019年度に策定するスケジュールになっていますが、大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略についても2019年度に改定する予定となっています。その中で施策ごとに指標・目標値を設定することになっており、そちらに環境分野に関わる施策の指標・目標を設定し、経済や教育など他の分野の施策と併せて、分野横断的に施策の効果を検証していく仕組みを想定しているところでございます。環境基本計画についても3つの分野に沿って目標値を設定し、毎年の効果検証を役割分担していき、他の分野と並べながら効果検証を行う仕組みを導入できないか調整を進めています。そのような趣旨で47ページの記載をさせていただいているところでございます。

**上南木会長** 施策効果の検証に関して意見・質問があればお聞きしたいと思います。今のような考え方で。

**岡本環境施策課長** 岡委員、市川委員からの指摘にあったように、環境基本計画における目標値の記載が不足しているところがあるので、次回の審議会までに検討させ

ていただきたい。

**上南木会長** 審議会等で議論したことを踏まえて記載できることは記載するように検討いただきたい。

**下田会長代行** 今回の環境基本計画は2030年度までという大きな長い計画であるので、数値目標を立てて達成していくのは小さい時間の中で行う必要があるので、ここでは一つ一つの計画を達成していくうえでの大きな考え方、例えば生物多様性を行っているときでも他のSDGsに関係してくる他の項目も考慮しつつ進めていくというやり方を申し上げた。

今までに出た意見から言うと、すでに大阪市で立てている温暖化や生物多様性の計画については、それがあるということを明示する必要があるが、それが46ページにあるだけだと見えにくいので3章に少しずつ入れていった方がいいのではないかというイメージで聞いた。岡本課長も言っていたが、その部分の書き込みについては検討頂きたい。

**藤田委員** 3ページ、46ページに同じ図があるのでどちらでもよいが、長期の計画の中ではおおまかな流れを書き込むしかないかと思うが、個別計画の中でも数値目標が入っているのではないかと思うし、それぞれの計画の策定期間というのが同じ時期で区切られているのかがこの段階では分からない。そのあたりの関係性が見えてくればこの計画の中で具体的な数値をあげられるものあげられないものがちゃんと見えるようになればよいのではないかと思う。

**上南木会長** 環境基本計画というのは他の計画にも横串を通す計画ということで、そのあたりの数値目標や変更のスケジュールであるとかも盛り込んで。

**岡本環境施策課長** 内部で検討する際には整理をしたが、記載はできていない。例えば資料編で整理をして掲載するなど検討したい。

**花田委員** 大阪市市政全般に関する戦略・方針でSDGsがどれくらい盛り込まれているか、そこをしっかりとっておけば環境施策のマスタープランである基本計画のSDGsの扱いというものが自ずと反映されてくるものではないか。

**岡本環境施策課長** 大阪市のSDGsに関する取組みということであるが、大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略を昨年9月に改定し、改定の趣旨としてSDGsを盛り込むということになっている。今までは経済・社会が中心の計画であったが、SDGsを組み込むタイミングに併せて環境分野についても盛り込む形とした。それぞれの施策とSDGsの17のゴールを紐づけるとともにSDGsと地方創生を一体的に進めていく考え方を明らかにしている。この計画は2019年度が期限となっているので2019年度中に改定をしていくスケジュールになっている。次の5か年の計画を作っていくことになるが、その際には国の地方創生とSDGsを一体的に推進していく考え方でまち・ひと・しごと創生を進めていくこととしているので、国、大阪府と足並みをそろえてSDGsと大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略を進めていく。

**花田委員** SDGsそのものが2030年にはどういう世界でありたいか、というところ

からスタートしているものなので、施策と紐付けするということはスタートとしては大切なことだと思うが、むしろ大阪市がどういう姿になったらいいかということを考えてうえで大阪市の SDGs の目標に対してどういう風に施策を実行していけばよいか考えていただきたい。今ある施策に紐づけるのは簡単だが、計画というのはもっと先の話になるのでそのあたりを考えながら組み立てて頂きたい。

国は地域循環共生圏を強く打ち出しているので、そういうものが分かるように施策を考えることで環境基本計画も実効性のあるものになると思う。

個別の施策の内容について、基本的な施策の体系の第 1 節で低炭素社会の構築があるが、低炭素型のまちづくりの中にグリーンインフラがあったほうがいいのではないかと思う。今までのようにコンクリート、アスファルトで固めた町ではないということで、それが災害対策にもつながってくる。そう考えると 24 ページの気候変動の適応に関する取組みが書かれているが、適応策というのはリスクに適応するという面があるので、リスクと考えたときに異常気象が多くなっている。そういう災害に対応するスタンスというのも適応のところに入れたらよいと思う。

26 ページの循環型社会の形成であるが、27 ページに 2R を優先した取組みとあるが、2R のところに「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」がある。その 2 つ目にペットボトル回収・リサイクルシステムを構築し、ペットボトルの資源循環をより一層推進しますとあるが、これはリサイクルなのではないか。ここに入っているのには違和感を覚えた。

29 ページの取り組みたいこと・できることで買い物に行く時にエコバックを持って行きとあるが、そういう話ではなく、購買選択の話である。買い物をする時にリサイクルの原料を使ったもの、再生紙を使ったものを選ぶなど一人ひとりが買い物を通じて取り組むというのはすごく市民が身近に感じるので、そういったことをここに入れたほうが良いのではないか。

34 ページの第 4 節であるが、地球環境への貢献ということで国際的に大阪市も色々なところで地球環境に貢献していくと書かれているが、大阪の地でできることで考えると、サミットや万博など大阪でやるときに環境とか SDGs とか、万博はそうなるといわれているが、大阪でやることを徹底的に SDGs のコンセプトに沿ってやるとか、ごみを徹底的に減らすとか或いは全部カーボンオフセットするとか何でもいいが、大阪でやって世界に発信するというのがここでは見えてこない。また、私たち一人ひとりが取り組みたいことや、SDGs ビジネスを創出しますというところにもあるが、大阪にある企業で途上国に貢献するような、しかも SDGs の目標達成に寄与するようなビジネスというのを大阪市が後押しするようなことを書くと企業の勇気になるのではないかと思う。

教えて頂きたいことがある。43 ページに「リーフログ型の取組みを推進します」とあり、また「OWESA の活動を通じ」というのが分からないので教えてほしい。

**岡本環境施策課長** まず、質問としていただいた2点であるが、資料6の資料編を参照いただきたい。まず資料22ページの冒頭にリープフログについては蛙飛びの事と記載したり、このような形で資料編に記載していくような形にしたいと考えており、現在、資料編は別綴じとしているが、計画として取りまとめる際には一冊にしたい。もう一つについては14ページの下から4つ目に大阪水・環境ソリューション機構ということで掲載している。

我々の方で解説が必要であると判断したものについては、こちらに掲載しているが、中身については見直し、解説が必要なものについては解説を加えていきたいと考えている。

**花田委員** そういう意味ではグリーンインフラは42ページと45ページにあると書いてある。

**岡本環境施策課長** グリーンインフラに関しては42ページに個別の施策ではなく、施策を展開していくにあたってグリーンインフラの多面的な機能を活かしていくことが大事だと考え具体的な取組み例として記載している。

**花田委員** 具体的な取組みよりは施策の姿勢を示すということはないか。

**岡本環境施策課長** ご指摘を踏まえて、もう少し積極的に記載できるよう検討したい。地域循環共生圏および賢い選択についても検討する。

**上南木会長** SDGsを考えながら大阪市の将来像を追っていく必要がある。確認だが、まち・ひと・しごと創生総合戦略は他都市における総合計画にあたる認識で間違いないか。

**岡本環境施策課長** ご大阪市の場合は総合計画がないが、市政全般に関わる総合的な戦略の位置づけである。

**上南木会長** そこできちんと謳っているということである。

**西岡委員** 感想であるが、表紙に記載している「大いなる一步を踏み出す時が来た」という言葉は印象的。

3つほど申し上げたいことがある。

1つは20ページの第1項自然エネルギーの活用の項目に帯水層蓄熱の活用とあるが、基本的に帯水層の蓄熱利用は省エネルギーの技術だと思っているので、自然エネルギーの活用に入っているのは筋違いに思われる。河川水であれば自然エネルギーに近いと思う。継続的に何年も使うと効果が薄れるので再生可能エネルギーでもない。一般に地中熱は取り出したエネルギーを利用するイメージであるが、帯水層蓄熱はエネルギーを入れたり出したりを頻繁にバランスよく利用しないと継続的に使えない。なので省エネルギーに入れてほしい。自然エネルギーや未利用エネルギーに記載されるなど齟齬もある。「自然資源を活用した省エネ技術」など。

2つ目は12ページに現状と課題としてヒートアイランドの記載があり、「2000年頃を境として減少に転じています」となっているが、これで問題解決とならないように「注

視する必要がある」などを追記してほしい。

3つ目は21ページのエコ住宅、ZEB・ZEHについて、公共建築物におけるの取組みを入れたほうが良い。

**岡本環境施策課長** 1点目2点目については、ご指摘を踏まえて対応したい。

3点目については関係部局と調整する。

**市川委員** 各節の最後の「私たち一人ひとりが取り組みたい事」には個人レベルでできることが記載されているが、35ページ4節において記載されている「サプライチェーン全体で環境負荷低減に努める」や「優れた環境技術を活かし、開発途上国等の環境問題の解決に貢献します。」は個人レベルではない。大阪市が個人に代わって書いていると思われる。

**岡本環境施策課長** 大阪で記載した項目である。

個人レベルではできないが、企業では可能ではないかという思いで付け加えた。

**市川委員** 今回は残すのか。

大阪市が取り組んでいくことなので、本文に入れてはどうか。

全体を見ていると市民からの意見を書き、それで足りない部分を大阪市が成り代わって書いたと思われる。

**上南木会長** 実際に個人や企業という主語になってメッセージがあるのであれば、この項目に入れてもよいということか。一度読み返して、採用するものがあれば入れる、そうでなければ本文に記載することを検討してほしい。

**藤田委員** 検討いただきたい意見として、22ページ23ページの第4項において、「環境にやさしい建築物」や「環境にやさしい会場」とあるが、「環境に配慮した建築物」、「環境に配慮した会場」に変更してほしい。「環境にやさしい」は分かるようで分からない。

**上南木会長** この辺りは議論のあったところなのか。

**岡本環境施策課長** 調整は行っているところであるが、ご指摘を踏まえて検討したい。

**中野委員** ピントが外れているかもしれないが、生産活動が環境に及ぼす影響は大きいと思う。そういう点で事業者における省エネ対策を21ページに記載してもらっている。そういった中で「おおさかスマートエネルギーセンター」を通じた情報提供やアドバイスなどを実施してもらっているが、小事業者や零細企業では意識が高まっていかない。36ページ以降に啓発の取組みは書かれているが、セミナーを開催しても参加者が少ない。21ページにエコアクション21について記載されているが、大阪府内でエコアクション21に取り組んでいる事務局は3つあるが、参加者が増えていかない、一定の期間を迎えると更新が難しい状況である。エコカーなど大きなものを作っていく時には規制などがあり取り組んでいるが、設備更新などは厳しい状況にある。

国の補助などがあるが、うまく活用できない企業がある。大きく転換していったときに付いていけるかいけないかによって企業の将来に関わってくる。生産活動と環境問

題をいかに結び付けていくかが難しい。

中小事業者から見受けられる意見となる。

**上南木会長** 非常に大事な指摘を頂いたと思う。今回の策定にあたって事業者の意見などはどういった対応をしたのか。

**岡本環境施策課長** 意見募集においては個人に限定するなどの対応は取らず、広く募集した。結果として11通の応募にとどまった。直接企業の意見を聞いたりとはしていない。様々な立場の方が集まる審議会の場でご意見を頂ければと考えている。この審議会には本日は欠席しているが、経済界の方も居る。事前に説明した際に万博に関わることについては積極的に参画していきたいので、万博の記載をしてほしいとの意見があった。事前に説明した資料から万博についての記載を追記した。

**上南木会長** SDGs を前面に出していくとのことなので、十分に理解していただいていると思う。

パブコメなど公表する段階で、関係する団体に個別に説明に行ってほしい。

**岡本環境施策課長** 答申いただいてからのパブコメではなく、素案の段階でパブコメを行うのは、多くの意見を頂いて、それを反映したいという趣旨である。ご指摘いただいたように、待つのではなく我々が伺うなどしていきたいと考える。

**松田委員** 小・中学生が環境に興味をもってもらうことが大切と考えるので、環境に対する学習の充実が需要。

また、IEAからCO<sub>2</sub>排出量が330億トンであると発表があったが、再生エネルギーの活用が大切と考える。波力、風力発電も5つの戦略と施策の中へ入れてはどうか。再生可能エネルギーの中で、波力や風力発電等を付け加えていただければ、環境に対する興味湧いてくるのでは。

**上南木会長** 学習に関してはP36でやっていると書いてあるが。

**岡本環境施策課長** 学習では小・中学生向けに副読本「おおさか環境科」を作成し、全生徒に配付している。大阪独自の内容で、9割の学校で総合の時間などで活用してもらっていると聞いている。

また、体験することが大切であると考えており、小学校への出前事業にも力を入れている。ごみ収集車を持って行ったり、生物多様性戦略に基づいて学校に生息している生き物を調査してデータ化する等の授業をしている。副読本に加えて、こうした環境について体験してもらうような取組みも併せて実施している。

**上南木会長** 体験型で、記憶に残る学習を進めていただいている。

もう一つ、再生エネルギーの活用について、西岡先生どうでしょうか。

**西岡委員** どこまで個別に名前を入れるかだと思う。事務局に優先順位を付けてどこまで記載するのか決めてもらえればと思う。

**山本委員** 作文コンクール作品を見ていると、将来を担う子どもたちの思いを感じる。



抜粋するときに、その小学生らしさを残すべきと考える。文章が長くなると思うので、絵等を入れる等工夫する必要はある。

**上南木会長** 大人の目線で読み替えずに、こどもの感性をそのまま活かすと良いと思うので、ご検討いただきたい。

**島田委員** 緑化の推進の部分で、阿倍野区では大規模開発のために、大きな木を切った跡に、申し訳程度に緑が配置されています。緑化の推進だけでなく、保全に力を入れるべきであり、そのような表現が必要だと思います。

どうやって緑を増やすのか、具体的な取組みを書けたら良いと思います。また、目標のところで数値目標がないことも含めて検討いただきたいと思います。それらを表現できれば、緑に力を入れているというメッセージにもなると思います。

**岡本環境施策課長** 検討させていただきます。

**上南木会長** 数値目標をいれると方向づけが明確になるが、達成できない目標をいれてもしょうがないので、そのあたりは検討いただきたい。

**西岡委員** P25 カッコの中で「地球温暖化を防止するため、家電などの購入時には省エネ商品を選択します。」に、「省エネ住宅」も入れるべき。

P31 水辺空間の保全・創造で水辺の干潟がCO<sub>2</sub>吸収源として注目されつつあると聞いている。保全と併せて水辺空間をCO<sub>2</sub>吸収源として捉えると良いと思う。

**岡委員** 前回の審議会で、パラダイムシフトという言葉が難しいと指摘があったが、冊子やパンフレットの前にそういった文言がでてくると分かりづらいと思う。分かりやすいように文言を使い分けてもらえればよいと考える。

**下田会長代行** 部会の中で、横串やSDGsが話題だったが、これによって大阪市の環境施策がどう変わるのかがあまり伝わらない。

具体的に、例えばうめきた開発事業がSDGsや横串を入れることでどうなるのか、分かるような絵が一枚あると分かりやすいので、検討いただきたい。

**上南木会長** ひとまちしごと創生総合戦略のほうで、今のような議論があったのでは。

**岡本環境施策課長** 今後検討されていくと思う。

出来るだけ分かりやすくしたいと考えているので、概要版では、具体例を示している。また、下田先生がおっしゃったことも検討させていただきたい。

岡委員がおっしゃった「大いなる一步を踏み出す時が来た！」は当初考えていたパラダイムシフトを小学生の視点で考えてくれた非常に良い言葉だと思って載せている。我々が考えたものではなく、小学生が考えた言葉を全面的に使っていきたいと思っている。

**花田委員** 市民の方に分かってもらうことが大切。P22,P23 等では字ばかりになっているので、読みやすくするため、イラストや図等を加えるべき。

**上南木会長** ご検討ください。

本日、委員の皆様からご意見が出されましたので、今後の取り扱いについて決めて

まいりたいと思います。

本日出されました皆様方の意見に加え、本日欠席の委員の皆様からもメール等で本日の議論を共有したうえで、出された意見を受けまして修正を行っていきますが、修正の内容については、私の方にご一任いただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、いただきましたご意見をもとに、素案を修正し、以降の手続きを進めてまいります。

以上で本日の予定の議事は全て終了しましたが、全体を通じて、何かご質問等ございませんでしょうか。^

特にないようですので、これで本日の議事を終わらせていただきます。委員のみなさま、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

**司会** 上楠木会長並びに委員の皆様には、長時間ご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

これをもちまして、第36回大阪市環境審議会を終わらせていただきます。